

議定第六四号

寄附採納の件

左記の通り寄附ありたるにつきこれを採納するものとする

一 寄附物件

木造枳苜平屋建 一棟

間口八向 奥行二向 建坪一六坪

但し教員住宅とする

寄附者

三朝町大字天谷区長

坂出政雄

同

三軒屋区長

小谷英雄

昭和三十一年九月九日提出

三朝町長

坂出雅



昭和三十一年九月九日議決
原案可決 東伯郡三朝町議會議長天野廉三

